

ほっかいどう ヘルスサポート レストラン □



ほっかいどう
ヘルスサポートレストラン



「ほっかいどうヘルスサポートレストラン」 登録飲食店募集仲！

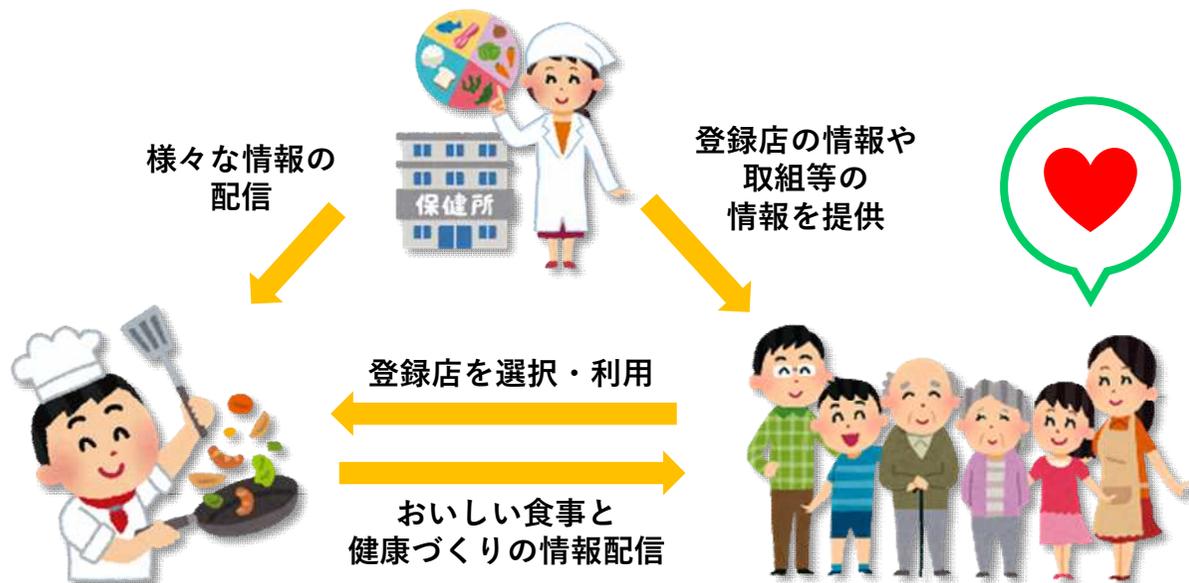
お客様への情報発信に
ご協力ください

北海道では、道民の皆様の健康的な食事を支援する「ほっかいどうヘルスサポートレストラン推進事業」として令和元年10月より新たにスタートしました。

本事業では、情報発信や健康的な食事の提供などの取組に対して、一つ星から三つ星とステップアップし、三段階に分けて登録^{*}します。

登録店には、北海道や道内の管理栄養士養成校、栄養士会や食品関連企業・団体から健康管理に関する情報配信を行いますので、お客様への情報提供等、健康づくりにご協力をお願いします。

(※登録要件は裏面をご覧ください。)



登録店の取り組み状況に合わせて、一つ星～三つ星の三段階に分けられます。

各登録店の取り組み状況によって、一つ星～三つ星の三段階で登録をします。登録の条件は以下のとおりです。

ステップ
アップ!

【ヘルスサポートメニュー】⇒ 健康に配慮したメニュー

- ▶ 栄養バランスメニュー（別紙基準に基づく）
- ▶ 塩分控えめメニュー（3g/食未満）
- ▶ 野菜たっぷりメニュー（野菜の重量が120g/食以上、または、70g/品以上）

ステップ
アップ

【ヘルスオーダー支援（下記のうち2つ）】⇒ 顧客の要望に応じた健康のための注文対応

- ▶ エネルギー控えめオーダー（例：主食量の減少等）
- ▶ 塩分控えめオーダー（例：薄味対応や減塩醤油の提供等）
- ▶ 脂質控えめオーダー（例：調理方法の変更、ドレッシングをノンオイルタイプに変更等）

【必須項目】▶ 道が提供する **健康情報等の発信** を行う
▶ **店内を禁煙** にしている

健康増進法の一部を改正する法律の施行に伴い、第二種施設に類型される飲食店等では、原則屋内禁煙とすることが定められました。

健康増進法の一部を改正する法律が、2020年4月に全面施行され、望まない受動喫煙をなくすため、飲食店等の第二種施設では原則屋内禁煙とすることが定められました。

なお、店内での喫煙を認める場合には、「喫煙専用室」等の設置が必要となるほか、20歳未満の者を立ち入らせないこと等の必要な措置を講じることとされています。

これを機に、受動喫煙防止対策にいち早く取り組み、お客様に貴店の取り組みについてお知らせしませんか。すでに店内を禁煙にされているお店も、是非ご登録ください。

登録や事業の問い合わせ
北海道稚内保健所
企画総務課企画係
TEL:0162-33-2990

